浜松市行政経営諮問会議 第 8 回審議会 会議録

日時	平成 28 年 9 月 1 日 (木) 14:00~15:30
会場	浜松市役所本館8階 全員協議会室
出席委員	根本会長、岡部委員、藤田委員、田中委員、根木委員、鈴木政成委員、大平委員、鈴木博委員、京増委員
傍聴者	19名
報道関係者	中日新聞、静岡新聞、日本経済新聞、毎日新聞、朝日新聞、読売新聞
浜松市及び 市関係者	鈴木市長、鈴木副市長、星野副市長、 山名企画調整部長、長田総務部長、松原財務部長、 松永企画調整部次長、山下総務部次長、金原財務部次長、 内藤健康福祉部長、伊熊こども家庭部長、伊藤総務部参事、 内山企画調整部参事

≪会議の概要≫

- 1 根本会長から鈴木市長に「答申書」を提出した。
- 2 行政経営諮問会議第8回の審議会を、根本会長が議長となって進行した。
- 3 答申について、根本会長及び各委員から内容を報告した。
- 4 答申を受け、鈴木市長から挨拶があった。

≪会議次第≫

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 答申書提出
- 4 答申について
- 5 市長挨拶
- 6 閉会

1 開 会

内山企画調整部参事

定刻になりましたので、ただ今から、浜松市行政経営諮問会議の第8回審議会を執り行います。 本日、大須賀会長代行はご所用により欠席でございますので、あらかじめご了承ください。

本日は第4クールにおけます行政経営諮問会議の答申が取りまとめられましたので、市長に答申書を提出させていただきますとともに、各委員により、その内容や背景などにつきまして、皆さまにご報告をさせていただきます。

はじめに、根本会長から開会のご挨拶をお願いいたします。

2 会長挨拶

根本会長

皆さま、こんにちは。会長の根本でございます。傍聴の皆さまには、お忙しい中、審議会にわざ わざ足をお運びいただきまして、厚く御礼申し上げます。

今司会の方からご案内がありましたとおり、本日、行政経営諮問会議として4回目の答申、最終答申となります。今回のクールでは「医療・保健・福祉及び子育て支援」の取り組みと、「行政経営計画の進行管理」について確認をいたしまして、調査・審議を重ね、その結果を取りまとめさせていただいております。

今回、クールのメインテーマである医療・保健・福祉、子育て支援というのは一番重たいテーマ でありまして、なかなか難題であるということもあり、第4クール、最終クールになりました。

重要であることは間違いないわけでありますが、重要であるというところで思考停止をしてしまい、 その後なかなか政策的な取り組みが進まないということになります。行政経営としての観点から見 た取り組みが進まないという類いの分野だろうと思いますが、今後ますますこの分野の財政的な負 担が増える中で、何とかなるだろうとか、誰かが何とかしてくれるだろうというような、漠然とした期待 で行政経営をして良いはずがないわけでございます。

皆さんご承知のとおり、消費税の増税、引き上げが延期といいますか、今のところなされておりませんので、実は予定されている社会保障政策の予算に穴が空き、結果的には国債を増発という 状況でありまして、これがいつまでも続くはずがなく、抜本的な対応が国全体としても必要となって くるわけであります。

当然、各自治体においても、それは国の仕事と済まされるはずがないわけでして、どのように取り組めるのかということを、他市、色々な地域で悩んでいるわけですが、今回、浜松市の色々な制度の仕組みであるとか、データなどをご提供いただきまして、かなり踏み込んだ対策を検討させていただきました。

これから申し上げることは、他の地域に無いような新しい考え方も入れていると思います。従来と

は少し違うと思われるとは思いますけど、同じことをやっていたら、いずれ破綻することは目に見えているわけですので、相当踏み込んだ大胆な対応が迫られていると考えております。

詳細は後ほどご紹介いたしますが、そういう覚悟で、我々も取り組んでまいったつもりでございますので、そのような形でお受け止めいただければと思います。

以上でございます。

3 答申書提出

内山企画調整部参事

ありがとうございました。

それではここで、行政経営諮問会議から市長に答申書を提出していただきます。大変恐縮ですが、市長ならびに委員の皆さま、前の方にお進みください。

(根本会長から市長に答申書を渡す)

内山企画調整部参事

どうもありがとうございました。

会場の皆さまには、ただ今から答申書を配布させていただきます。お席の方でお受け取りください。

それでは、ここから先ですが、答申についての進行は根本会長が議長となり、会議の進行を行っていただきます。途中休憩を取りませんので、ご所用のある方は適宜ご用をお足しくださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、根本会長、お願いします。

4 答申について

(1) 答申の概要について

根本会長

それでは、次第に従いまして、答申の趣旨説明をさせていただきます。

まず私の方から「医療・保健・福祉及び子育て支援について」、その後、Ⅱの「行政経営計画について」は、大須賀会長代行のご担当なのですが、本日はご欠席ということで、岡部委員に代行代理をお願いしておりますので、ご説明をお願いします。

最後に、Ⅲ「これまでの答申と市の取り組み」、IV「結びに代えて」を答申書に付けさせていただいておりますので、あらためて私の方からご説明したいと思います。

それでは、まず I の「医療・保健・福祉及び子育て支援について」、答申書を 1 枚めくっていただきまして、1 ページ目に「1 背景」が記載されています。これはもう皆さまご承知のことでございますので、説明は省略させていただきますが、全国的に非常に厳しく、これからますます財政的に厳しくなるという認識を述べております。

2 ページ目、「2 市の現状」でございまして、医療・保健・福祉、3 ページ目に子育て支援という

ふうに分けてございます。

当然、浜松市とて例外ではないわけでございまして、比較的高齢化率が低いということでありますが、これからさらにこの状況は進展していくということが考えられるということでございます。少子化についても同様でございます。

3 ページ目の下のところに、「3 市の主な取り組み」とございます。これは行政の方で、今までも ちろん手をこまねいてきたわけではありませんので、様々な形で政策を打ち、実行してきていると いうことでございます。一つ一つご説明はできませんが、国の制度に基づくもの、あるいは市の単 独の判断によるもの、様々なことが今まで行われてきているということでございます。

めくっていただいて 6 ページ目、左の上に「4 課題」とございます。これは今までに述べたことを、 課題という観点で再整理をしているということでございまして、今後の財政負担の増大であるとか、 市の単独事業の見直しであるとか、あるいは子育てに関しましても、長期的にどういう保育事業が 見通せるのかというような、客観的なデータから課題を抽出しております。

こういった課題の認識を踏まえて、9ページ以降は答申になります。こちらから逐一ご説明をしたいと思います。

まず「5 答申」(1)、これは医療・保健・福祉と子育て支援、両方にかかることですが、まず一番大事なことは「聖域ではないという認識の徹底」であると考えます。

聖域だという人は山ほどおります。しかしその聖域だという人が、すべて財政的な負担を自分たちで負ってくれるわけではございません。したがって国民全体で分かち合わないといけませんが、分かち合う人が減る一方、それを受ける、受益する側が一層増えていくわけですので、当然、制度的にはアンバランスになってこざるを得ないということでございます。

したがって、そういうことだということを、まず認識するということが大事でございまして、これは職員の皆さん、あるいは市民自身が、そういうものだということを認識しないと、なかなか経営的な視点が入ってこないと考えます。

特に今回、事務局には大変ご苦労をおかけしましたが、実際に 10 年後にどれくらい一般財源の負担が増えるのか、現行制度を前提に人口構造の変化なども織り込んで計算をすると、70 億円増えるということであります。社会保障経費、扶助費というのは義務的経費とされていますので、当然に 70 億円が付いてくるものと考えるわけですが、これは国庫補助等を除いて 70 億円でございますので、自分たちで 70 億円稼ぎ出さないといけません。税収が増えればよいわけですが、あまり増えないとすると、別のところから持ってこないといけないということです。

別のところには教育もあれば文化もあり、企業誘致や国際交流、あるいはインフラ整備、老朽化対策など様々ありまして、それぞれが大事だと、ここが聖域だと思う人たち、主張する人たちが付いているわけです。その中で 70 億円の財源を自動的に確保できると考えるのは、やはり誤りだと思います。

まずこの認識について数字を出して論証したのは、おそらく日本で初めてではないかと思うわけでございまして、この答申がお役に立つことを期待しておりますが、まずその第 1 点がこの点にあ

ると考えます。

この認識の上で、(2) 医療・保健・福祉につきまして、数項目答申をさせていただいております。 まず「今後の見通しを市民や関係団体などへ周知・共有化し、維持すべきサービスの取捨選択 により何を重点化するか明確にすること」です。

実は福祉が一番、ある意味負担が大きいところでございまして、一般財源ベースで 65 億円もの増加が見込まれております。これは納税者である市民の負担増になるわけですので、自動的に市民が 65 億円出すと言ってくれるわけではないとすると、当然優先順位を付けていくことが必要です。

優先順位をしっかり付けるためにも、まずこの状況をはっきりと、正確に知らせなければなりません。様々な媒体を行政の方でも持っていますが、おそらくそれでは足りないぐらいです。なお一層しっかりと伝えていく必要があるだろうと思います。

2番目「市単独事業のさらなる見直しを進めるとともに、高齢者福祉施設は今後、高齢者限定の施設として更新せず、他の民間や公共施設への機能移転・複合化を行い、多世代が利用可能な施設とすること」です。

国の制度として認められているものですら、十分な財源が賄えないだろうという中で、市単独で 上乗せをしていることは、非常に厳しいだろうと思います。したがいまして、現在、市の方でも見直 しを鋭意進めているということですが、さらに見直しを進めるということが不可欠であろうと考えます。

高齢者福祉施設は、協働センターや民間施設、あるいは学校など、そういったところでも同様の機能を果たすことができると考えます。併せてこれだけ高齢化してくると、高齢者福祉施設を高齢者だけに限定することは、本当に意味があるのかと思います。市民が集まって様々な活動をするのであれば、協働センターでもよいし、学校の空き教室でもよいわけでございまして、ことさら高齢者限定にするという意味は、すでにないだろうと考えております。

むしろ高齢者だけではなくて、様々な世代の人たちが集うことによって、さらにアクティブシニア の皆さんが活発に行動できるということも期待でき、高齢者福祉政策の抜本的な見直しが必要だ ろうと思います。特に施設面、施設がなければ福祉ができないという発想から脱却することが大事 だと思います。

3 番目「元気な高齢者を増やすとともに、社会の担い手と捉えること」です。今の続きになりますが、高齢化の問題をできるだけ抑えるためには、高齢者ができるだけ元気でいてくださることが大事でございます。

これにつきましては、ロコモーショントレーニングなどが、すでに市の実績として始まっております。 ただ、これは現状で十分かというと、そういうことではないだろうと考えます。特に退職後も就労希望の高齢者が非常に多いことについて、本市は非常に幸運なことに民間の力が非常に強いまちであり、そういった民間への就労機会を確保するような、行政と民間が相まった体制づくりが必要かと思います。

次は「生活困窮者の就労支援を充実させること」でございます。生活困窮者に関しても困窮した

後ではなくて、困窮しないような形で就労支援をしていくということで、就労かそうでないかではなく て、その中間的な形態、中間的就労と呼んでおりますが、こういう形態も含めて行政と民間、当事 者、こういったところでの体制を充実させる必要があると思います。

(3)として子育て支援でございます。

同様でありますが、これも「長期的な保育需要を見込むこと」ということが大事になります。少子 化をしておりますので、保育のニーズが高まるということではありません。国では平成 29 年度末に ピークを迎えると考えられておりまして、本市においても大幅に違うということではなく、いずれは利 用者が減少していくことになります。

いずれ減少していくものに対して、固定的な費用をかけてサービスを増やしていく、そういう対応をしていくと、ニーズが減少したときも固定的な費用がかかり続けるということになります。これはどうしても効率が悪くならざるを得ないことでありますので、まず長期的な保育需要をしっかりと見込むことが大事だろうと思います。

続きまして「今後の一時的需要等への対応は地域型保育事業を基本とすること」でございまして、 長期的にはいずれピークアウトする、そう遠くない将来にピークアウトすることを考えますと、固定的 な施設整備ではなくて、施設を整備しなくて済む、もしくは整備したとしても非常に軽く済むような 形態、保育の分野では地域型保育が今出されていますので、この地域型保育事業を基本として、 対応していくことが必要ではないかということであります。

それから「市独自の上乗せ、市単独事業を見直し、待機児童解消を進めること」でございます。 これも先ほど高齢者の方でお話しましたが、市独自の上乗せとか単独事業は、全体が守られた上 で、財源が確保できた上で、さらに上乗せをすることでありますが、全体の財源が非常に厳しい状 況の中で上乗せをしていくことが、果たしてよいのかということになりますと、やはり当然、順番があ るだろうということでございます。

それから「企業主導型保育事業の活用を促進すること」でございます。これは 2 番目のパラグラフに、本市はものづくりのまちとして、活発な企業活動で成り立ってきた歴史があると指摘をさせていただいております。市と企業が連携して待機児童解消を目指すことは、企業にとっても雇用面で、慣れた人がきちんといてくれるとか、イメージが上がるとか、様々なメリットがあります。認可保育所並みの助成が受けられることもありますので、ぜひ浜松らしい保育のあり方として、この企業主導型を積極的に促進をしていただきたいと思います。

それから「幼児の教育・保育の一体的提供を目指すこと」でございまして、これは認定こども園への転換等を含めて、再編の方向性がすでに示されているところでありますので、ぜひその計画に従って再編を進めていただきたいと思います。

最後、(4)「子育てを組み込んだ『浜松版地域包括ケアシステム』」であります。これは、医療・保健・福祉と子育て支援の2つの答申を組み合わせて、1つのシステムとしてまとめさせていただいております。

諮問会議の委員全員で、高齢者は高齢者、子供は子供、普通の大人は大人と分けること自体

が、本当に意味があるのかということを議論しました。現在、高齢者を中心にした地域包括ケアがあるわけですが、福祉というものは地域全体で面倒を見ることで、元々の発想には、実は子育ても入っていたようです。現状の制度は高齢者福祉の方にやや限定をされておりますが、浜松版としてはぜひ子育てを組み込んでいただきたいと思います。13 ページ目にイメージ図を付けさせていただいておりますが、高齢者の方も医療だとか、例えば老人ホームとか、そういったところだけではなくて、在宅でしっかり老後を送ることを推進するというのが、地域包括ケアの概念になるわけですが、子育てにつきましても、全員保育所に入れるのではなくて、家庭で子育てをしながら職場に復帰できるような体制で、地域全体でケアをしていくことが、大事ではないかと考えたものであります。

12 ページ目の中ほどのところに少し書いてあります「さらに」のところですが、元々0 歳児保育に要していた経費を、1 歳児以上の保育などに振り向けることが提言としてあります。保育につきましては本市だけでなく、全国的に同じでございますが、0 歳児のところに保育士を大量に必要とするという制度になっております。これは 0 歳児の特質からそうならざるを得ませんが、実際に待機児童の大半は、2 歳児以下であります。なおかつそこにお金が一番かかります。ここに予算が大量に投入される仕組みになっております。

ここの部分を、0 歳児は家庭で面倒を見るとしますと、実は待機児童の大半は自動的に解消することに計算上はなります。当然、0 歳のとき、あるいは 1 歳のときに家庭にいる親の収入減に対し、休業の収入が補てんされたとしても減額になりますので、例えば 0 歳児に要していたお金を、そういった人たちの給与補てんに一部振り向けたとしても、おそらく社会全体としては、その方がよいのではないかということです。

ただ、やはり家庭で面倒を見るためには、様々なサービスが同時にくっついてこないと、母親も しくは父親だけの責任というわけにはいきません。それを地域全体で見るのが地域包括ケアであり まして、地域包括ケアに子育てを入れることによって、縦割りで色々なケアサービスが分立してい るものを一つにまとめていく。色々なノウハウは横に流れる形で、質を上げつつコストを下げること ができるのではないかと考えております。

ちなみに 13 ページ目の上のところに、最近話題になっているこの種の、地域包括ケアとまではいきませんが、新しいプロジェクトとして、金沢市にあるシェア金沢というところがあります。ここはサービス付き高齢者住宅とか学生向け住宅とか、あるいは障害者のための様々な施設を、全部 1 つにまとめております。これは民間、社会福祉法人が行っております。

高齢者だけ、学生だけ、児童だけと縦割りで見ず、色々な世代の人たちが入ってくることによって、お互いにケアし合うということが出来上がっている成功事例だといわれています。これを浜松全体にイメージを拡大していくのが、浜松版地域包括ケアシステムのイメージ図でございます。

以上が答申Ⅰの「医療・保健・福祉及び子育て支援について」でございます。

引き続きまして、Ⅱの「行政経営計画について」は、岡部代行代理からご説明をお願いいたします。

岡部委員

岡部でございます。私からは行政経営計画について答申の趣旨説明をさせていただきます。全体の構成ですが、まずこれまでの討議の経緯を1番として書いています。2番目に現状、市の取り組みを書き、3番目に課題を挙げまして、4番目に答申と、そういう構成になっています。

第4クールでは、昨年の4月にスタートした新しい行政経営計画の平成27年度の評価、それから平成28年度の計画について確認をしました。この中では15項目の審議、あるいは社会経済環境の変化を踏まえた新しい取り組みを加えて審議をいたしました。

答申の18ページをご覧いただきたいと思います。これに沿ってお話をいたします。

まず(1)「全般的事項」について3つ申し上げたいと思います。

1つ目ですが、市としてはすべての取り組み事項において計画どおり進んでいるとしている平成 27年度の評価につきましては、従来と比べて目的・指標を連動させ、定量的な評価が適正にでき ていることから、おおむね妥当であると考えます。

2 番目です。これまでの答申でも触れましたし、この後個別のところでも若干触れますが、指標を達成した内容について、そこで満足をするのではなく、可能な限り指標を上方修正する、あるいは柔軟に見直すことで、さらなる行財政改革の推進を図っていただきたい。これが2番目です。

3番目としては、PDCAがしっかり回せるようになっていると思いますので、このPDCAのループを現状あるテーマだけ回すのではなくて、新しい立案時にぜひ生かしていただきたいと考えます。立案をする段階からどのような形で目標を持って、どういう手段でどういう見直しを行ってという全体像を、最初の段階から描いていただければと思います。

どういうことかといいますと、目的対手段、あるいは成果指標対行動指標だと思いますが、そもそも何を目的にやるのか、あるいはなぜやるのかというのがあるべきだと思います。どうやるかは、その後に付いてくる話だと思うので、やっていく業務の真の目的は何かというところまで、ぜひ突き詰めて活動をつくっていただければという意味でございます。

以上が全般的事項です。

(2)「区の再編について」です。諮問会議ではこれまでも再編の必要性、メリット・デメリット等を、 分かりやすく市民に伝えていただきたいと答申してきました。8月に「区政だより」が配布されていま す。この区政だよりは「区制度について考える」というタイトルで発行されているわけですが、これを 拝見して、区の再編を議論するために必要な情報が効果的に十分表現されているかというと、そう はいえないのではないかというのが、委員の中での考え方です。

全体の構成は人口減少、超高齢化、社会保障費の増大、公共施設の改修費用等、市の課題は表現されていますが、区制度がそもそもどう関わっているのかという視点が抜けていると感じます。 したがって、さらにダイレクトに具体的な内容を市民に分かりやすく示すことで、初めて市民が区再編の議論の必要性というのを認識して、主体的に議論できるようになるのではないかと思います。

何か非常にきれいにまとまっていて、浜松市の沿革から経営状況、実際にこれまで行ってきた 施策でどう変化してきたか、そしてどういう課題が積み残されているかという点は書かれているので すが、区制度について考えるという、このタイトルに対してどう考えるんだという視点が抜けているというか、あまりはっきり示されていないので、この説明を見て浜松市は大変だと、あるいは将来大変だというのは分かったにしても、それと区制度の議論がどうつながるのか、この区政だよりからは見えてこないのが正直なところです。これは No.1 ということですので、今後の発行についてはぜひ、市民の議論が活発に起きるような情報の出し方をしていただければと思います。

もう1つ、この中でも触れていますが、マイナンバーカードで証明書をコンビニで交付できるというような、最初の段階では起きていなかったことがどんどん新しく起きる、そういう流れになってきていますので、そういった点も念頭に置きながら、行政サービスのあり方を検討し、さらにそれを区制度の検討につなげていただければと思うところです。

以上が(2)区再編についてです。

- (3)「総市債残高の削減について」です。7月の中旬に公表されました速報値でいきますと、平成27年度末の市債残高は4,755億円で、これは中期財政計画における平成27年度の計画値4,862億円に対して107億円上回り、目標を達成しています。対前年という意味でも大きくクリアしていますので、ぜひ各年度における削減目標を上方修正していただいて、より高い削減を実現していただきたいと思います。
- 第1クールの答申で、1年あたり100億円、平成30年度までに合計400億円の削減を必達していただきたいという答申を申し上げました。現在、実績でいえばその線上に十分あると思いますので、中期財政計画の目標値を上回り、毎年100億円、4年で400億円は高い目標ではあるわけですが、実績がそれを上回っていますので、ぜひそれに向けて必達をお願いしたいと思います。
- (4)「公有財産の最適化について」は、答申の19ページの上から2つ目をご覧いただければと思います。医療・保健・福祉及び子育て支援の答申の中で、公共施設の見直しについて触れていますが、サービスの水準を落とさずに、どうやって負担を最大限削減するかが重要だと思います。したがって全庁全体最適という視点で、ぜひご検討をいただきたいということと、もう1つ、成果指標を充足率としていますが、どういった活動で削減をしたのかという効果が分かりにくいので、例えばハコモノであれば、どれぐらい実際に面積を削減したというような、取り組みの結果が端的に把握できるような削減目標、指標を併記していただきたいと思います。これが2つ目です。
- (5)「学校事務業務の効率化について」です。これは今回、新しく加わったテーマでありますが、 この中では教員の事務業務を学校事務センター、あるいは事務職員に移管をするということが書 かれていますが、諮問会議としては、まず全体の事務業務の要・不要を判断するような棚卸しを行 って、必要と判断したものについて集約化、あるいは移管を進めていただきたいと思います。

私も企業に勤めていてよく経験することですが、仕事をある固まりにしてどこかに移すと手段が 目的化するといいますか、移した段階からその業務自体をどう効率的にやるかとか、丁寧にやるか という方に、移された部門は考えますし、あるいはそのデータの受け渡しに余分な仕事もかかりま す。したがって、教員の事務量は減ったが、その分全体の仕事が増えるということがもちろんありま すので、ぜひまず棚卸しをして、いらないものは業務を移す前に削減をやっていただきたいと思う わけです。

それに関わることですが、成果指標を教員の学校事務業務の削減時間としていることについて、 教員の事務業務の削減はできたが、それから移した部分の仕事が大きく増えては意味が半分なく なるので、まずその事務業務の全体量を把握して、そこを見ていくということをお願いしたいと思い ます。

目的は、学校の先生の本来業務の時間を確保することにあるわけですが、そちらについても本来業務が何か、全体像を把握しつつできるだけ定量化して早くできることをお願いしたいと思います。学校の先生の本来業務は、もちろん人間の教育に関わることで、非常に難しいことだと承知していますし、定量化が難しいことだというのも分かりますが、ただ全体を見ていくという意味で、定量化は必要だと思います。したがって部分的に定量化できるところだけを定量化して、それを見るとかいうことではなくて、全体を把握した上で、それをできるだけ定量的に見ることをお願いしたいと思います。

以上が行政経営計画の進行管理についての、諮問会議としての答申でございます。

最後ですが、行財政改革は、創造都市など市が目指すまちづくりを継続的にやっていくための 基盤づくりという意味で非常に重要だと思います。全部はできません。先ほどの福祉ももちろんあり ますし、メリハリを付けるという意味でも、この基盤のところはしっかりやっていただきたいと思います。 以上です。

根本会長

それでは、続きまして、1 ページおめくりいただきまして 20 ページ、IIIとして「これまでの答申と 市の取り組み」をまとめさせていただいています。主要政策の方向性についてはこれまで 3 つのク ールで、公共施設、地域経営、官民連携について答申をさせていただいております。それぞれ市 からの現状報告はいただいておりまして、公共施設につきましては総合管理計画を策定をして、 数値目標の充足率を発表しているとか、あるいは地域経営につきましては、総合戦略を策定して 実施中であるとか、官民連携についてはガイドラインを公表するとか、官民対話の場を設置すると いうことであります。

いずれも計画もしくは戦略の段階でありまして、実績は今のところ出ておりませんが、着々とその 方向で進めていただいていると認識しております。

1 ページおめくりいただきまして最後 22 ページ、ご説明はこれが最後ですが、IV「結びに代えて」であります。今も少しお話をしましたが、答申というのは始まりであってゴールではないわけでございます。行政経営をしっかりとやろうというその目的のために諮問をいただきまして、答申をしたわけですが、答申を着実に実行していただくことが、これから必要になっていくわけでございます。

今回で行政経営諮問会議の役割は終了いたしますが、これですべて行政の方に戻って、行政 の中で取り組むということですと、やはり市民に見えないということになってしまいます。したがいま して、第三者によるモニタリングが行き届くように、進捗状況の評価を行う何らかの仕組みを、ぜひ 創設していただきたいということであります。これを結びの言葉にさせていただいております。

(2) 各委員からの補足説明等

根本会長

続きまして、今 2 人の委員からご説明しましたが、各委員からご発言をいただきたいと思います。 答申自体は委員総意でございます。それはもちろんでございますが、当然各委員には、今まで 2 年間にわたりまして作業を続けて検討してきている中で、様々な思いもありますので、その思いも 含めてご発言いただきたいと思います。発言は大平委員から席順に時計回りとしまして、京増委 員までお願いいたします。

それでは大平委員、よろしくお願いします。

大平委員

大平です。よろしくお願いいたします。今までの2年間の思いを今ここで申し上げます。

色々な場面ですが、いかに効率的に、いかに低コストで、どこをどう改善すればの視点で論議がされました。結果、どこを切り捨てるか、何を削減するか、何と何、どことどこを統合するかにあると思いました。確かに必要だろう、成されなければならない課題だろうと思いますが、それらを考える上で私は「これが成されて弱者は大丈夫か」と心配になりました。

施策の肝要はいかに弱者の立場に立てるかに、豊かさとはいかに弱者に厚いことができるかに あります。とりわけ地区の存亡さえ心配になっている過疎地に住み生活している者として、住民が 慣れ親しんできた施設がなくなり、バスも農協も店も職場も、そして心のよりどころである学校もなく なってしまいました。それでも必死で頑張っている者がいます。

先ほど会長より、「浜松版地域包括ケアシステム」についての話がありました。私はその実現を切に望むものですが、今でもできること、それが高齢者の社会参加「ささえあいポイント事業」です。これは私も2年くらい前から参加をしております。そして、予防介護、ロコモーショントレーニングの普及です。これが浜松市全体に普及をされ、そしてそれぞれの立場の人たちが、それを自分の力にするような、そういうことができたらよいと思っています。

住民が皆、華やかでなくても、にぎやかでなくても、金持ちでなくても、ああ浜松っていいよな、こ こに住んでよかったな、安心して暮らせるなと感じられるまちづくりを、市民の一人一人がそれぞれ の立場で関わっていけたらよいと切に願っています。

以上です。

根本会長

ありがとうございました。

次に鈴木政成委員、お願いいたします。

鈴木政成委員

鈴木です。よろしくお願いします。

まず今後の浜松市ですが、人口減少が進み、なおかつ少子高齢化が急激に進むと予想されて

おります。そのことにより、税収面など様々な厳しい浜松市の将来が予想されますので、そこを踏まえながらも4点ほど申し述べさせていただきたいと思います。

まず 1 点目は介護予防、健康増進対策についてであります。これについては、地域及び住民を巻き込んだ事業施策の推進が大きな意味を持つものと、私は思っております。社会保障関係費の今後の大幅な増加は、市財政に大きな影響を及ぼすものであり、削減可能なものについてはしっかりとメスを入れつつも、市民の健康福祉増進のために必要な事業には、適正に予算措置がなされるべきと思います。

2 点目は、子育て関係についてであります。現状の社会情勢から子育て世代への支援充実は特に重要であり、長期的展望に立った待機児童解消対策が急務と考えております。一方で民間事業者などの参入が期待できない中山間地域における特例的な行政支援など、地域事情に合致した対策も必要であろうかと思います。

3点目は、行政経営計画、学校事務の効率化についてでございます。これは事務の量、内容について正確な現状把握をした上で進めることが大事だと思っております。教員の時間外勤務の現状も、確たる数字が申告されているかどうかなど、しっかり確認すべきものと考えております。一般行政事務とは異なる教員の事務負担等の実情を把握した上で、教員が本来担うべき業務に専念できる体制をつくることが必要だと思っております。学校、そして教員は、子どもたちの心身の健全育成のために、家庭と共に重要な役割を担っているということはいうまでもないところであります。

4 点目、前回も申し上げましたが、行財政改革及び市民への行政サービスの確保の観点からも、 区の再編問題は大きな課題となっております。しっかりと工程表に沿って、多様な市民意見の集 約を図りつつ、市議会においては活発な審議がなされ、妥当な結論に導かれることを期待してお ります。

また、マイナンバーカードを使った市の証明書のコンビニでの発行サービスも進められていますが、マイナンバーカードの交付率低迷の現状では、各所に設置されていた自動交付機の廃止によるサービスの低下が懸念されます。マイナンバーカードの発行・普及に努めていただきたいと思います。

以上、4 点ほど申し上げましたが、多面性に富んだ国土の縮図といわれる本市では、市内統一施策を基本としつつも、地域事情を考慮した対応も必要かと思います。それぞれの地域で不安なく子育てができ、老後においても安心して社会生活が送れる、全国から羨望の的となるような、そんな浜松市、そんな地域が構築されますことを念願しております。

以上です。

田中委員

田中と申します。私は中区で生まれて中区で育ったものですから、大平委員や鈴木委員のお 気持ちが、いまひとつまだよく分かっていない面があると思いますけど、この行政経営諮問会議の メンバーに選ばれまして、あらためて浜松市の特徴等がよく分かった気がしております。

浜松市の財政状況は他都市と比べ良い方に属しており、借金も少ない方だと思いますけど、一

方で面積が広く道路も長い、橋も多い、その他公共施設も多く、さらに旧浜松市においていえば、 市街化調整区域に多くの人が住んでいるという状況にあり、経済的な観点からは大変効率の悪い 都市といえます。

さらに、先ほどから話題になっております人口の問題、これは日本全体の話ですが、浜松市の人口も減少を続け、30年後には現在より2割減の66万人になるこということが示されております。中でも15歳から64歳までの生産年齢人口は3分の2になり全体の5割になりますが、一方、75歳以上の人口は30年後には今の1.4倍になり、働き手の負担は大変重くなることが分かります。

あと 30 年経てば団塊の世代の人たちがいなくなるから、人口問題は解決されるという方がいる のですが、今の少子化をストップしない限り、高齢者の比率は 4 割弱で高止まりしてしまうというこ とを認識する必要があるのではないかと思います。

日本全体にリストラが必要であり、選択と集中によって将来負担を軽減することが必要だと考えます。今回のテーマであります「医療・保健・福祉及び子育て支援」につきましても、これらの状況を冷静に判断して、効果的に実行する必要があると考えます。施設をつくれば半永久的に維持費、人件費等がかかりますから、現在ある施設を多目的に機能化する、あるいは民間施設を利用するなど、出費はなるべく固定費とならないように変動費で賄うことを考えるべきだと思います。

その上で高齢者対策としましては、元気な高齢者を増やし、雇用対策を充実させることで、社会の担い手になってもらうことが重要であり、子育て支援、とりわけ待機児童につきましては、少子化により今の施設で事足りる時代はそう遠くありませんから、企業内保育所などを活用することで、多額の資金をかけずに保育の質の向上に結び付ける必要があると考えております。

日本は縦割り行政のもと、認定こども園も厚生労働省と文部科学省の管轄下で、大変中途半端なものとなっていますが、そうした垣根を取り払うべきだと思います。核家族化している現在、老人と幼児とが共に過ごせるような複合的施設など、柔軟さが要求されると思います。

行政経営計画につきましては、区の再編につきまして、再編によって生じる市民のデメリットを考慮しても、なお余りある大きな経済的なメリットがあると思いますので、市民によくこの点を理解してもらえるような広報をお願いしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

藤田委員

藤田です。私からは2つ申し上げたいと思います。

1 つは区の再編について申し上げます。これは今までこの諮問会議でたびたび申し上げてきましたが、1 点目は、8 月 5 日付で発行された「区政だより」、先ほど岡部委員から話がありましたように、「区制度について考える」というタイトルでしたが、浜松市を取り巻く厳しい社会経済環境について、区の再編を議論する上で必要な情報が十分に市民に提供されているとは思いません。ぜひ次号で私が申し上げるようなことを取り上げていただきたいと思います。

1点目は、急激な人口減少、とりわけ生産年齢人口が30年後に現在の3分の2に減るということです。当然税収がこれ以上に大幅に減少するだろうということになります。

2点目は、高齢化により今後10年間に、先ほどから話が出ていますように、福祉関係の事業費が65億円、今よりも増加するということです。それは納税者である市民の負担が増えるということでございます。

3 点目は、第 1 クールで私どもが発表させていただきましたが、市が策定した公共施設等総合管理計画では、道路・公共施設などの維持更新費用が、毎年およそ 180 億円不足します。これは1世帯あたり、毎年およそ 56,000 円の負担が増えるということです。

4 点目は、浜松市の全会計の歳入の 1 年分の借金があるということです。総市債残高が 5,000 億円に近く、このまま推移すれば、間違いなく子や孫の時代まで返済負担を付け回すことになります。市長をはじめ皆さんには頑張っていただいていますけども、これを具体的計数を用いて、市民一人一人に分かりやすく数字で説明しなければ分からないだろうと思いますので、ぜひ全市的な議論に結びつくような「区政だより」を発行してもらいたいと思います。

こうした状況、浜松市の課題を考えると、区の再編の議論の中でできない理由ばかり並べず、どうしたらできるかという視点から、ぜひ取り組みを進めてもらいたいと思います。

区の再編について 2 点目は、区の再編と密接に関連する今後の行政サービスの提供の方法として、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付をぜひ促進してほしいと思います。去年、区役所や協働センターなどの窓口における証明書交付件数は、114 万件あったといわれています。このうち 82 パーセントの 94 万件が住民票の写しや市県民税の所得証明書等で、コンビニ交付の対象となるものであります。

マイナンバーカードが普及して証明書のコンビニ交付が拡大すれば、今後の窓口業務のあり方に大きく影響を与えることは明らかであります。第 1 クールで、区の再編により人件費を中心に年間 11 億円が削減されるという市の試算もありました。この機会に区役所、協働センター、あるいはサービスセンターなどの業務の見直し、人員配置の見直しを進めていただき、さらに大きな経費削減を期待したいと思います。

銀行の ATM がコンビニに設置され、また税金のコンビニ納付も可能になり、ずいぶん時間が経っています。その結果、何が起きたかというと、銀行の窓口業務の効率化が図られまして、きめ細かな相談業務が可能になったということで、お客さまに対するサービスの質が向上したということであります。人員削減されサービスが向上したという銀行の事例は、大いに参考になろうかと思います。

もう1つ、高齢者福祉及び子育て支援について簡単に申し上げたいと思います。

先ほどから話が出ているように福祉関係の事業費は、我々市民の負担が 10 年後には現在より も 65 億円増えるということであります。これは非常に大きな数字でございまして、加えてこの事業 費とは別に、市の公共施設等総合管理計画によれば、高齢者福祉施設は今後 50 年間で、改修・更新経費が 107 億円かかると見込まれています。老人福祉センターをはじめ高齢者福祉施設は、今後市の施設としては更新しないで、民間施設の活用とか、先ほど会長からお話があったよう な考え方で、多世代が集うことができるような施設とする、これは非常に重要な考えだろうと思いま

す。

子育て支援についても、平成 31 年度に待機児童を解消すると市は発表されていますが、保育 ニーズがピークアウトした後の施設の維持管理経費をぜひ固定化しないで、機動的な体制を取っ てほしいと思います。

これには企業の活力がある浜松市の特性を生かしまして、もう少し企業主導型保育事業の活用を考えていただきたいと思います。企業に補助金等を出す必要はありませんので、ぜひ企業を巻き込んでいただきたいと思います。また、浜松版地域包括ケアシステムの説明にありましたように、元気な高齢者が子育ての担い手として活躍できるようなシステム、こういった浜松版のシステムの構築が、高齢者の福祉及び子育て支援の大きな解決方法になるのではないかと期待しております。

以上です。

根木委員

根木でございます。よろしくお願いします。

私は、この諮問会議の目的は行政課題を明確にして、行財政改革を進めることだと思って臨んでまいりました。

浜松市の背景には、今までの委員の方たちが言ってきたように人口減少があります。人口減少の皆さんの話もよく分かると思いますけども、2010年から2040年にかけて人が16%減るということですけども、もう1つそこに加えるならば、この人口減16%は約13万人であります。13万人を例えるならば静岡県ではどこの市かということですと、焼津市が14万人ほどになります。その市が丸々、その分浜松市から減少するという捉え方をすれば、分かりやすい危機感を持てるのではないかと思っております。

また、先ほどからありますが、30年後の生産年齢人口が3分の2というところもやはり危機感でありまして、それらを踏まえ今日の1つ目の「医療・保健・福祉及び子育て支援」についての答申9ページ、そこの1つ目「聖域でないという認識の徹底」であります。これは非常に難しい課題ですが、やっていただきたいというお願いです。まずこの気持ちにならないと、やはり改革はできないだろうと思っております。これをぜひとも念頭に置いて、答申を見ていただきたいと思います。

2 つ目のところ、子育て世代を全力で応援ということもありますので、医療・保健・福祉と子育て支援のところをお願いしたいと思っております。

そして行政経営計画になりますと、私も「区政だより」等々見ましたが、全般のところ、市の置かれている状況は分かるものの、そこから区の再編など何をすれば財源が浮き出てくるのか、財源探しをしていく上での手段の 1 つというように捉えていただければ、市民の方たちも納得ができる材料だと思っております。

最後に、大事なことは先ほどの「区政だより」等々もありますが、前からお伝えしているように、とにかく浜松市の主役は市長でもなく市の職員でもなく、市民一人一人と思っております。その市民一人一人にいかに伝達をしていくか、適切な情報を提供していくかというところであります。これは

言葉で伝えるのは簡単ですが、市民一人一人に情報を伝えるというのは、非常に難しいことだと 思っております。

市のホームページを例に取りますと、以前もお伝えしましたが、市の借金時計を見ると非常に分かりやすく、今日の午前 10 時の時点では、全会計で市民一人あたり 59 万ほど債務を抱えているような状況でした。非常に分かりやすいホームページになっていると思っております。今後、浜松市をいかに住みやすく、働きやすいまちにしていくかを、色々な手段を使って市民に情報提供することを願って、私のお話を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

鈴木博委員

鈴木博です。よろしくお願いします。

私は今日の第4クールの答申であります、医療・保健・福祉、子育て支援の最後にありました包括支援システムについて、その重要性を訴えていきたいと思います。

結論的に申し上げますと、この包括支援システムは非常に重要で、これからの行政、福祉行政 に限らず、行政全般に極めて大きな影響を与えますし、また大きなインパクトを持つだろうと思いま すし、まさにこれからの行政のキーワードといってよいのではないかと思い、ぜひ重視していただき たいと思っております。

今日の答申は、現在進んでいる高齢者支援のための地域包括ケア、これに子育てをドッキング するということです。まだ全国的に例は多くなく、浜松が先駆けてやるのは意味深いし、積極的な 姿勢を示すことになると思うのですが、さらに、この包括支援システムに障害者福祉、あるいは困 窮者の就労支援、そういうものまで含められたら一層よいだろうし、そしてこの考え方は、行政全般 に関わっていくのではないかと思います。

それについて2、3例を挙げながら説明していきたいと思います。

元々包括ケアシステムは、先ほどからご指摘がありましたように、介護を中心とする高齢者サービスから始まり、30 分以内の日常生活圏でサービスを提供することを柱に、医療、看護、リハビリ、住まい、生活支援などを総合的に提供するシステムとしてスタートしておりまして、現在の包括ケアシステムの内容は今回の資料の 23 ページ目にあります。今日提起をした浜松版は 13 ページ目にあります。

13 ページと 23 ページの違いは、真ん中の上にある学校という部分と右下にある子育てシステムです。この 2 つが付け加わっているのが違いですが、皆さんもご存知のとおり、高齢者システムは現在、着実に進んでいます。浜松市にも 26 の地域包括支援センター(支所含む)が出来上がっております。

一方、子育て支援は進んでいないと思うかもしれませんが、2 つはドッキングされていないが、 子育て支援も包括化が着々と進んでいます。1 つは認定こども園構想です。去年、子ども・子育て 支援新制度ができましたが、この中に認定こども園制度ができて、幼保連携型認定こども園がある わけです。今まで縦割りであるかどうかはともかくとして、幼保が分離していました。あるいは教育と 保育が分離していました。それを一体化する、ある意味包括化です。これは包括の 1 つの試金石 だろうと思いますので、そういう意味で、現在いまひとつ順調に進んでいない浜松市における認定 こども園化、幼保連携型認定こども園、それに向けての促進を図っていただきたい。残念ながら現 在、市に年次計画はないのですけども、年次計画・指標を示しながら認定こども園化を進めていく ことが、まさに包括化そのものだろうということをまず一点強調しておきたいと思います。

もう1つ子育で支援における包括化の注目すべきテーマとして、5年後に全国展開を目途にした子育で世代包括支援センター構想がありまして、それに関わる支援員が配置されるなど、着々と進められています。これが実現しますと、まさに包括ケアが子育でと高齢者と2つが出来上がってくれば、あとはドッキングすればよいわけですから、今日の答申というのは決して夢物語ではないと思います。

子育て世代包括支援センターの中身を説明する時間はありませんが、ワンストップで個別ニーズを把握した上での適切なサービスの提供、地域ネットワークなどを軸として進めておりまして、国もかなり力点を置いています。

そのため、「子ども第一主義」を掲げる浜松が、認定こども園の問題であるとか、このような子育 て世代包括支援システムに遅れてはならないと思いますので、ぜひ子育て支援の包括化を並行 して進めながら、今までの高齢者支援の包括支援とドッキングしていくということについて、積極的 に前向きに取り組んでいただきたいということを重ねて要望しておきたいと思います。

そして、なぜこれほど重要かといいますと、サービスの提供サイドとサービスを受ける側が、両方ともこの包括ケアを認めている、評価している、期待しているからです。珍しいことです。効率を重視するとサービスを受ける方は少しブーイングとなります。サービスが充実し効率が失われて財政負担がかかってくると、提供する側は少し渋るということになります。

ところがこの包括ケアは、両方のサイドが共鳴しています。こういう例は珍しいです。それは簡単にいえば、効率と市民満足をドッキングさせ、両方を重視しているからです。「区政だより」の末尾に、新しい行政の組み立ての視点として、市民満足と事務効率の均衡があります。この考え方が、まさに包括そのものです。まさに今浜松市がやろうとしていることも、ある意味包括システムの強化だと思いますので、施設・行政機関の再編成を市民満足と効率をタイアップしながら、例えば区役所のあり方、協働センターのあり方、そして包括ケアのあり方、さらには社協のあり方、こういうものを含めて考えざるを得ない、再検討せざるを得ない、まさにゼロベースで考えざるを得ません。ぜひ一連の課題を解決する大きなポイントとして、この包括ケアシステムを全体として、さらに重視をしていただきたいことを重ね重ね強調して終わります。

京増委員

京増です。よろしくお願いします。

私からは2点述べさせていただきます。

まず 1 点は区の再編ですが、これは実は市役所のリストラです。人口減少に伴う市の機能の縮小にあたるわけです。これにあたって現在工程表が出ていて、それに基づいて仕事をするというような作業をやっているように見えるのですが、一番欠けているものがあります。縮小したときの市の

あり方として、どういうビジョンであるべきかという検討が、まったくされていないということです。

通常の仕事で一番大事なことはビジョンを描くことです。そのビジョンを描くことをしない上での 工程表はあり得ません。そのため、絵に描いた餅にすぎないということになりかねないわけです。

例えば区役所が 1 つ減るとなれば、それを補うためにはどうするか、例えば相談業務をするとき に 1 対 1 で会うのか、あるいはテレビ電話でするのか、色々な方法があると思います。その方法を どう取るか、市民に影響が少ない方法は何かということが、1 つのビジョンだと思います。

そういったビジョンを描いて初めて、区の再編が出てくると思います。そのビジョンを現在描いているのかというと、まったく見えていない状況だと思います。これを描いた上で、工程表なり何なりをつくっていくということが必要だと思います。そのためには、そういうビジョンを描く場所をつくらないといけないと思います。それが1点です。

もう 1 点は子育て支援ですが、市民が満足度を得られるような施策をするということではないかと思います。例えば、浜松市の中でどの保育園に待機児童がいるのか、あるいはいつ待機児童が出るのか、そういったデータがきちんと出ているかということです。そういうデータが 1 個 1 個出るようなシステムを、まず構築するべきではないかと思います。

例えば、オンラインで入所申請ができて、それをすぐ別の保育所に移行することができるような 作業ができれば、当然そのデータが全部市役所に吸い上がるような格好が取れると思います。

そういったことをやることによって、例えば保育所入所における選考基準の点数が高い人が、優先的に入所できます。それから、少し場所が不便でも入れるということであれば、そちらへ移行することができるといった柔軟性を持たせたシステムをつくっていくということが大事ではないかと思います。そういうことを市として立ち上げていくことが、重要ではないかと思います。

以上です。

岡部委員

岡部です。先ほど行政経営計画について各論をお話しましたので、全体の感想を 1 つだけお話しさせてください。

委員から日本の縮図というお話がありましたけども、浜松のサイズは行政、あるいは市民のアクションが効果として現れる、ある意味適正なサイズだと思いますので、ぜひ浜松が行政経営、あるいは全体の施策の先頭を走って日本を引っ張って行くような、そういう発信もしていけたらよいのではないかと思います。

特に第 4 クールの医療・保健・福祉、子育て支援、介護の必要性・重要性と、その費用をどこから捻出するのかについて、勉強会でその説明を受け、質問をし、審議しているとめまいがします。これは大変だとめまいがするわけです。これは国がそうだということでのめまいなので、ある意味逃げ場がないということで、ほかの政令市に対して良いとか、国費で賄われるから大丈夫とかいう問題ではなくて、日本がそういうことなんだと理解しましたので、浜松市がそういう意味では縮図であり、適度なサイズでやるというメリットを出して、先頭を走っていけたらよいのではないかと感じました。以上です。

根本会長

ありがとうございました。各委員からの発言を以上で終了いたします。

最後に、私の方から 2 年間を振り返ってということで、一言だけ申し上げます。市長からご諮問をいただいた政策の方向性の頭書きに「人口減少社会における」と書いてありました。人口減少社会におけるというのは、人口が減少したとしても耐えられるような社会をつくるということだと思っています。

人口が減少しないとか、しないように頑張るという、その「頑張る」とか何とかという問題ではなくて、必ず、誰のせいでもなく減少します。そのことを受け入れて、それをネガティブに捉えずに、どのように対応していくのか、方法論としては、公共サービスを固定費から変動費に切り替えていくというのが基本的なキーワードになると思います。職員の皆さんとお話をさせていただいて、意識が他の自治体よりかなり変わってきていると思いますが、やはり固定費的な政策が良いと感じておられるのではないかというやり取りも多々ありました。それではもうどうしようもありません。そのため、職員なり市民一人一人が、公共サービスを固定的に受け取るのではなくて、変動型で受け取ることを考えていく、職員の提案を求めてもよいくらいに思います。若い人の方がよほど斬新な発想ができるだろうと思います。各論は色々あるのですが、基本的には、そういうように考えましたというお答えをしたいと思います。

以上で終了いたします。

内山参事

これで答申の報告を終わります。

会長をはじめ委員の皆さん、ありがとうございました。

それではここで市長からお言葉をいただきたいと存じます。

よろしくお願いします。

5 市長挨拶

鈴木市長

根本会長をはじめ委員の皆さまには、この2年間昼夜、休日を問わず熱心にご議論をいただき、 また今日は第4クールの最終の答申ということで、様々なご提言、ご答申をいただきまして、本当 にありがとうございました。

それでは、今日の提言・答申につきまして、私から若干感想等を述べさせていただきたいと思います。ここからは座って行わせていただきたいと思います。

今回は医療・保健・福祉、子育て支援、こうした社会保障に関する課題についてご検討いただいたわけでございますが、こういう分野も聖域ではなく、まずその認識が大事であると、まったく私もそのとおりだと思っております。

私も議員時代、そして市長を務めてからもそうですが、常に負担と給付の関係、これをしっかりと明確化していくことが大事だということは問題意識として持って、またそういう活動をしてきたつもり

でございます。まずは、すべての分野に聖域はないという認識を持つということが、大変重要だと 私は思っております。

さて、「医療・保健・福祉及び子育で支援について」でございますが、高齢化の問題につきましては、縷々委員の皆さまからその課題について問題提起をいただきました。ただ高齢化といっても、私は、昔の高齢者と今の高齢者は全然違う、その認識を持つことも大事だと思っていまして、おそらく10歳から20歳若返っているのではないかと思っております。現に高齢者全体の7割にあたります74歳以下の高齢者のうちの約9割が、社会参加意欲の高い元気な高齢者であるという調査結果が出ておりまして、そういう意味でも、高齢者の皆さんに社会の担い手、あるいは地域の支え手として活躍をしていただく、そのための社会参加をしていただくということが、今後大事になってくるのではないかと思います。

幸い本市はご承知のとおり、平成 26 年に国が行いました 20 大都市の調査で、健康寿命が男女共一番長いという結果が出ております。最下位の大阪市(男性)・堺市(女性)と 4 歳近い開きがあります。平均ですからこれはかなり大きなことであり、それだけ元気な高齢者が多いということでございますが、今後もロコモーショントレーニングなどの取り組みをしっかりと行いまして、健康寿命のさらなる延伸に努めていきたいと考えております。もちろんご指摘のように、しっかりと数値目標を掲げて施策を推進していくということが大事だと思っております。

高齢者につきましては、これまで以上に地域社会で支え合うことが大事であり、国も地域包括ケアシステムの構築を全国的に進めているわけでございます。我々もそれに向けまして取り組みを行っておりますが、今日、地域包括ケアシステムの中に子育でも組み込んだ浜松版地域包括ケアシステムについて、大変重要なご提言をいただきました。しっかり提案の趣旨に沿って取り組みを進めていきたいと、今後は高齢者のみならず子育でも、地域全体でしっかりと支える、そういう仕組みを構築していかなければいけないと思いました。

待機児童解消は、どの自治体でも大きな課題であります。本市でも2年間で約3,500人の定員拡大を行い、407人の待機児童が214人に減りましたが、まだまだ待機児童の解消がなされていないという状況でございますので、今後も待機解消に努めていかなければなりません。その際、ご指摘のようにいずれはニーズが減っていく、需要が減っていくという、そういう将来の需要予測もしっかり勘案しながら、地域型保育事業を積極的に活用することによって、先ほど根本会長からも「固定費ではなく変動費で考えなさい」というご指摘がありましたが、しっかりその変動型の施策で、一時的な需要を乗り切っていかなければいけないと思いました。

また、本日ご答申いただきました企業主導型保育事業の活用についても、本市は大きな企業も 多い都市でございますので、しっかり地域の企業の皆さんのご理解もいただきながら、施策を進め ていきたいと思っております。

私自身、市長就任以降、「子ども第一主義」を掲げてまいりまして、子どもたちに関わる課題に 積極的に重点を置いて、施策を推進してきたつもりであります。決して厚労省をないがしろにする という意味ではありませんが、我々は今後、未来に対してまず優先的に責任を置いていくということ が、これは私のポリシー、哲学でもございますが、そういう姿勢で今後も臨んでまいりたいと思います。

次に行政経営計画についてですが、先月、平成27年度末におけます進捗状況を取りまとめ、 15件の取り組み事項すべてにおいて、おおむね計画どおり進んでいるという評価を発表させてい ただきました。

また、平成 27 年度の財政効果額は計画中の 34 億 9,000 万円に対しまして、4 億 7,000 万円 上回る 39 億 6,000 万円と結論づけたところでございます。ただ、目標が達成されたといっても、新 たな高い目標を掲げ、それに向けてしっかりと不断の行財政改革等、取り組みをしていきなさいと いうご指摘をいただきました。しっかりそれを受け止めてまいりたいと思います。

そして今日一番ご意見の多かった、6 つの重要取組事項のうち最も大事な区の再編についてでございますが、これは今工程表に基づきまして、将来における地域課題の解決など、住民自治や行政サービスのあり方について、協議・検討を行っているところでございます。本年度中には今後のサービス等のあり方をしっかりと検討した上で提示をさせていただきます。

その際には、「区政だより」について非常に課題が見にくい、分かりにくいというご指摘もいただきましたが、次はしっかり人口減少や高齢化のこと、それから社会保障費が今後浜松でも増大をしていくということ、膨大なインフラを抱えた浜松市、それらの維持・更新に今後多くの費用がかかるといった、今後我々が直面する課題についてもしっかり具体的に、市民の皆さまにお示ししていきたいと考えております。工程表の中でもそういう方針でございますので、具体的には「区政だより」の中で、それをお示ししていくということになろうかと思います。そうしたことによりまして、全市的な議論を深めてまいりたいと思っております。

もう一点は、急激な社会の変化の中で、今色々なツールが出ておりますが、今日もご指摘をいただきました ICT の進化によりまして、コンビニでの色々なサービスが可能になってくるなど、おそらく今後もこうした技術の劇的変化、イノベーティブな変化が生じてきます。また、民間でも様々な行政サービスを担っていただくようなサービスが出てくると思います。

国も今、公共を開放して、それを民間の成長戦略につなげていこうという大きな方針もございますので、我々もこうした民間活力の活用でありますとか、ICT の活用等、今後も積極的に行っていき、行政効率をさらに上げていきたいと思っております。

結びになりますが、私どもは国に先駆けて昨年 4 月に、今後人口が減っていくという人口社会を見据えまして、30 年のスパンの新たな総合計画を策定をいたしまして、それに基づいた市政運営をスタートしているところでございます。人口が減っていくということにつきましては、様々な課題がこれから出てまいります。そうした課題に対して、課題解決型の先進都市になろうということで、総合計画を策定したときにも、そういう思いを共有して取り組んでまいりました。そういう意味では、色々とご指摘をいただきました課題についてスピーディーに、他の都市に先駆けて取り組んでいきたいと思っております。

そうした中で今日感じたのは、やはり高齢者も含めて、今後全市民挙げて自立と協働ということ

をどう考えていくかということが大事だろうとあらためて思いました。いただきましたご意見・ご提言 につきましては、しっかり検討をした上で、市の計画や事業に反映をさせていきたいと思います。

重ねてでございますが、本当に委員の皆さまにはこの2年間、ご多用の中お時間をお割さいただき、昼夜を問わず熱心にご議論をいただきましたことに、重ねて厚く御礼を申し上げまして、私からの感想とさせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

6 閉 会

内山企画調整部参事

どうもありがとうございました。

それでは、会長から閉会のご挨拶をお願いいたします。

根本会長

どうも市長ありがとうございました。

課題解決型の先進性というのが、浜松市の特徴だろうと思います。日本の縮図ということは、日本全体の課題が凝縮しているということだと思いますが、世界の縮図でもあると思います。

私は今仕事で途上国の人たちと接しますが、高齢化も進んでいるし、インフラ老朽化も進んでいます。人口は増えていますが、これも時間の問題です。経済成長をすると子どもが減ってくるということがあります。

実は浜松市がここで成果を上げることが、日本全体のみならず、世界にとっても大きな貢献になるだろうと思います。そういう意味では、市長はまさに首相の仕事をしておられると思いますし、(部長などの)皆さんは内閣の大臣の仕事をしているということだろうと思いますので、国が何と言おうが浜松型でどんどん成功させるんだという、そういう強い信念で引っ張っていただければよいのではないかと思います。市民もそういうことを期待しているのではないかと思います。しっかりと行政が対処するということが、まず市民への説明責任になると思います。

これまで 8 回の審議会を開催しました。私はよそ者でありながら通わせていただきまして、大変勉強になりました。知らないが故に勝手なことを申し上げたかと思いますが、それも自分の役割だと思っております。色々なところで同じような役目を務めさせていただいておりますが、事務局を含め、非常に膨大なデータなり作業なりをしっかりとできるというところが、大きな資産だろうと思いますので、今後はそれを効率的な行財政運営の方に生かしていただければと思います。

そういうご期待を申し上げまして、最終回の審議会を閉会させていただきます。どうも皆さまあり がとうございました。

以上により 15:30 閉会